

# 廃止の延期、そして存続を確実なものに!

介護療養型医療施設の存続を求める会

## 国民会議第7回 東京国民会議のお知らせ

11月30日火曜 午後6時30～8時30 於:東医健保会館

民主党の初鹿明博議員の質問に対し長妻前厚労大臣が介護療養型医療施設廃止の延期を答弁しました。しかし、ねじれ国会のため、その延期もまだ確実なものとはいえません。

また厚労省はじめ関係者には、「医療療養病床と介護療養型医療施設がどう違うのか分からない。医療療養病床の医療区分1が介護療養型医療施設に移っているから介護療養型医療施設は介護施設なのではないか。」という声が強根柢あります。延期の答弁だけで安心することは止めましょう。いきなり「やはり廃止です。」ということもありえるのです。

いずれにせよ、この問題の本質ともいえる、私たちの役割についてしっかりと社会に訴え、かつ実践しなければ、いずれ廃止の運命をまぬかれません。

今回は日本医師会、厚労省からもシンポジストを招いて、介護療養型医療施設のあり方を徹底的に議論してもらいます。みなさんのふるってのご参加をお願いします。

介護療養型医療施設の存続を求める会 発起人一同

# 国民会議Vol.7

## ～廃止延期後のあり方を考える～

日時 平成22年11月30日火曜 午後6時30分～8時30分

場所 東医健保会館

〒160-0012 東京都新宿区南元町4番地

03(3353)4311

定員 先着250名 参加費 無料

主催 介護療養型医療施設の存続を求める会

問い合わせ先 介護療養型医療施設の存続を求める会事務局

(上川病院) TEL 042-654-4512 FAX 042-654-3885

医療療養病床において病態別の管理やそれとセットの平均在院日数の制限が論議に上がっている。療養病床を治療機能に重点を置く病院として位置づけようということである。これまでの社会的入院に対する批判、あるいは実際にあった粗診・粗療の事実を考えると、療養病床のひとつのあり方としてその方向性は間違っていない。

しかし、かつて、われわれは一般・急性期医療とは一線を画す老人医療の専門性を追い求めた。当時社会問題となった老人病院の乱診乱療を否定し「全人的な医療」を理念とし、定額制、そしてケアある医療施設として介護療養型医療施設を創り出した。その方向性もまた決して間違っただけのものではない。

医療とは単なる治療だけでは終わらない。それは、終末期高齢者への医療のあり方を考えれば一目瞭然であろう。ゴールが「回復」でなくても、医療とケアの技術を駆使し苦痛を緩和し、できる限り安らかな死をみまもる。それが心おきなくできる医療施設を私たちは目指し続ける。

高齢者への終末期医療、認知症高齢者への合併症医療は、膨大な需要と国民の切望がある。その体制整備が決定的に遅れている現在、本当に介護療養型医療施設を廃止してよいのか。介護療養型医療施設の今後について識者たちにその見解を問う。

### プログラム

第1部 午後6:30～6:50 基調講演① 国民の死に場所、死に方と介護療養型医療施設  
吉岡充 上川病院理事長 NPO全国抑制廃止研究会理事長

6:50～7:10 基調講演② 介護療養型医療施設の存続を求める  
日本医師会理事予定

第2部 午後7:10～8:30 シンポジウム さあ、どうする、どうなる介護療養型医療施設  
(参加予定) ～廃止延期と今後のあり方を考える～

民主党 衆議院議員 初鹿明博、山崎摩耶

日本医師会理事

宇都宮啓 厚生労働省老健局老人保健課長

川淵孝一 東京医科歯科大学大学院教授

勝田登志子 認知症の人と家族の会副代表理事

村上正泰 山形大学大学院教授

鹿島洋一 新仁会病院院長(大阪)

# 国民会議参加申し込み書

下記までファクシミリでお申し込み下さい。(受付締め切り  
11月24日)

※定員を超えた場合だけ、こちらからご連絡を差し上げます。  
それ以外は連絡を差し上げませんので、そのまま当日会場に  
お越し下さい。

ご所属	
ご参加人数	人
申し込み代表者お名前	
ご連絡先電話番号	( )
ファクシミリ	( )

送信先ファクシミリ

042-654-3885 (上川病院 )